【Ⅰ】市民の平等な利用が確保されていること。

|  |
| --- |
| ・利用者の平等な利用を確保するための計画 |

【Ⅱ】施設の効用を最大限発揮するものであること。

|  |
| --- |
| ・施設の設置目的を理解した適正な計画 |
| ・利用者に対するサービス水準は適正であるか |
| ・安心・安全な施設の管理運営への取組み |
| ・利用者及びその家族等の意見、要望、苦情への対応 |
| ・施設の維持、管理業務が的確に行われるか |
| ・利用促進、利用者増への取組みなど魅力的な提案の有無 |

【Ⅲ】施設の管理経費の縮減が図られるものであること。

|  |
| --- |
| ・管理運営に係る経費を縮減する取組み  ・業務水準に必要な経費、収入の妥当性 |

【Ⅳ】管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

|  |
| --- |
| ・組織体制・責任体制・人員配置・勤務体制  （防火管理者有資格者の有無（いない場合は取得予定）・消防計画の策定についても） |
| ・人材育成方針・研修体制 |
| ・施設を継続的に安定して運営できる能力 |
| ・応募者の経営状況が安定しているかどうか |

【Ⅴ】指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること。

|  |
| --- |
| ・市、関係機関、地域との連携への取組み |
| ・地元雇用、再雇用などの配慮 |
| ・収益の処分方法の提案 |
|  |

【Ⅵ】応募者の実績

|  |
| --- |
| ・類似施設の運営実績 |
| ・施設管理運営に効果的な実績やノウハウ |

【Ⅶ】全般

|  |
| --- |
| ・応募に対する自由意見（取組み姿勢など） |